

平成27年度 村政執行方針

■はじめに

平成27年第1回村議会定例会にあたり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆さまや村民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成19年8月村長に就任以来、2期8年目の村政運営を迎えることとなりました。

この間、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、村民皆さまとともに考え話し合い“豊かな自然と人の温もりを育む村”をスローガンに掲げ、各種施策の推進に邁進してまいりましたが、引き続き時代の変化に対応し、直面する課題を乗り越えるため、全力で村政運営にあたっております。

さて、厚労省の国立社会保障・人口問題研究所が発表しました、全国地域別将来人口推計によりますと我が国は、人口減少・少子高齢化・一極集中が急速に進行し、その構造的課題に直面している地方は、地域社会の維持に支障が起きかねない事態など、住民生活への深刻な影響が懸念されています。

国においては、人口減少課題の克服のためには地方創生が重要であるとの認識に基づき、本年度を初年度とする総合戦略を策定し、地方自治体が自ら策定する地方版総合戦略による地方の多様な取組みへの支援を行うため「まち・ひと・しごと創生事業」を創設したところであり、本村としても積極的に政策目標・施策を策定してまいります。

平成27年度国家予算は、一般会計総額を社会保障費の増大により過去最大を更新しましたが、地方財政計画にあっては、まち・ひと・しごと創生事業費が創設されたものの、地方交付税は3年連続前年度を下回っており、地方財政は更に厳しい状況になるものと考えます。

私は、引き続きふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住み良い“ふるさと島牧”にするために、全力

で邁進する覚悟であります。

■ 目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

国は、平成20年に始まった人口減少が、今後加速度的に進み、人口減少による消費・経済力の低下が日本の経済社会に大きな重荷になるとし、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

この創生法は人口減少に歯止めをかけるとともに、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域を担う人材の確保並びに多様な就業機会の創出を目的としていますが、市町村においても地方版総合戦略を定めることを求めています。

本村の総合戦略を策定するにあたりましては、庁内組織はもとより外部有識者等の参画を得て、島牧村の実情に応じた具体的な事業の立案を目指してまいります。

■ 主要な施策の推進

次に、平成 27 年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は 25 億 1,000 万円となり、前年度と比較し 1 億 4,700 万円の減額、率にして 5.5 パーセントの減となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し 5,000 万円減の 15 億 9,000 万円を計上し、財政調整基金から 1 億 2,200 万円、情報通信基盤施設営繕基金からは 2,300 万円を繰入れ、当初予算を編成いたしました。

しかしながら、地方交付税につきましては、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

(2) 行政改革・広域行政対策

中長期的な財政運営を行う上で、現行の会計システムでは把握が困難な行政コストやストックを把握することを目的に、国が地方公共団体に対し、平成 29 年度までに地方公会計を導入し統一的な基準による財務書類等の作成を要請していることを受け、本年度から財務会計システムの導入作業を行ってまいります。

後志広域連合につきましては、本年度に予定される介護保険制度の改正並びに平成 30 年度から実施が予定される国保事務の都道府県への移管など自治体事務が見直し・再編されるなか、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的・効果的に活動できるよう積極的に参加してまいります。

(3) 保健福祉対策

少子・高齢化や核家族化が進む中、村民の生命と健康を守るため、島牧診療所の診療体制につきましては、今後も北海道病院協会並び

に北海道地域医療振興財団等の関係機関と連携を図り、恒久的な医師の確保体制を構築してまいります。

医療設備の充実を図るため、医科では光線治療器、超音波骨密度測定装置を購入するほか、歯科では滅菌器、歯科ユニット1台を更新してまいります。

健康づくりの推進として、死亡原因の1位である「がん」の早期発見・早期治療に向け、各種がん検診を引き続き実施するとともに、検診結果に基づく疾患に対する健康相談・健康指導に努めてまいります。

また、感染症予防のためのワクチン接種についても、中学生以下の方に対する接種費用の公費負担、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種に対する費用の一部を助成し、引き続き負担の軽減を図ってまいります。

健康で安全・安心の妊娠、出産を迎えることができる支援として、「妊婦一般健康診査」・「乳幼児一般健診」につきましても、引き続き公費負担を行ってまいります。

幼児期の健診事業として、子どもの発達に関して認定心理士から助言・指導を受け、保護者への適切な相談対応に努めてまいります。

1月末現在における65歳以上の高齢者は675名で、高齢化率は41.5%となっており、高齢者福祉施策の充実は喫緊の課題でありますことから、本年度より介護サービスに関する相談・支援を行う「地域包括支援センター」の運営主体を社会福祉法人 徳美会に移行し、高齢者や障がい者が安心して暮らしていけるよう活動体制を高めてまいります。また、社会福祉法人 島牧村社会福祉協議会及び社会福祉法人 徳美会との連携を図りながら、在宅介護サービスに必要な「訪問介護支援事業所」や「居宅介護支援センター」の活動に支援を行うとともに、デイサービスや生活福祉サービスをはじめとする各種生活支援の効率的な運営に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画をもって懸案となっておりました保険料の統一化が図られます。

今後も介護予防事業を積極的に進め、保険給付の増加を抑制し、統一保険料の低廉化に寄与するとともに、介護保険事業の運営にあたり後志広域連合と連携を図りながら業務の実施に努めてまいります。

高齢者福祉施設の整備につきましては、本村高齢者に最適な福祉施設等につきまして調査検討を行ってまいります。

また、住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護予防運動教室を実施して、介護予防や閉じこもり防止に努めてまいります。

子育て支援につきましては、本年度 新たに行う子育て支援米支給事業について、平成26年度の国の補正予算により措置された地方創生先行型交付金により実施してまいります。

保育所につきましては、子供たちの成長を支援する環境づくりを進めてまいります。

(4) 衛生対策

ごみ処理の有料化の実施につきましては、10年以上経過し、ごみ排出量の減量化や分別収集につきましては、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。

「循環型社会形成」に向けた基本となる「循環型社会形成推進基本計画」が改定となり資源循環の「量」だけでなく、資源確保や安全・安心等の「質」に着目し、2R（リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再利用））の取り組みが、より進む社会経済システムの構築、災害廃棄物の処理などの対応強化に向けた施策を実施していくこととしておりますことから組合を中心に構成町と連携を密にしてまいります。

また、平成25年度から実施しました観光客のゴミ持ち帰りについても3年を迎えることから、今後も継続して観光客の理解とゴミ減量化に努めてまいります。

本村におきまして平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まりましたが、し尿処理につきましては、従来のとおり南部後志環境衛生組合及び構成町と連携して取り進めることとし、業務運営の

効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

なお、南部後志衛生施設組合、南部後志環境衛生組合では、ごみ処理施設・し尿処理施設とも老朽化が進んでいることから計画的な改修を行っておりますが、し尿処理施設につきましては平成26年度におきまして3年間の大規模な改修工事の契約を締結し、平成28年度完成予定に向け、今年度においても当初計画に基づき事業を実施することになっております。

また、事業実施に当たりましては、有利な特定財源であります過疎債を昨年度に引き続き予定しております。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、年々漁獲量が減少していることから、漁業資源の回復が喫緊の課題となっております。

このため、島牧漁業協同組合を始め関係機関と連携を密にし、さけ・ます放流事業や種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの種苗生産育成事業やウニの深浅移植事業をはじめニシンの放流事業、ナマコの試験栽培を推進し、資源の安定、増大に努めながら漁家所得の向上を図ってまいります。

特に、さけの稚魚放流事業につきましては、前年度、宮内地区に中期回帰群の来遊量を増加させることを目的に整備した、ふ化場が本年2月末に完成し、新たに200万尾の増、賀老地区と合わせ全体で920万尾の稚魚が放流される計画となっております。

また、本年度は、新ふ化場周辺の環境整備を実施するとともに、地元遡上系の資源増を図るため、賀老地区さけ・ます親魚捕獲場の整備等の支援を行ってまいります。

低迷する日本海漁業の立て直しを図るため、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁業協同組合が取り組む新規事業に対しては、国・道等関係機関と連携し、従前同様積極的な支援を実施してまいります。

トドによる漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害があることから、トドの駆除につきましては、継続実施いたしますが、今年度から島牧漁協が事業主体となり全額国費事業で行われます。

海の密漁監視体制は、密漁監視カメラ 9 台を設置したことにより充実強化されましたが、河川の密漁監視体制は、巡回費用等の問題もあり、不十分な状況であったため、今年度から保護水面 2 河川、資源保護水面 1 河川の巡回強化のほか折川などのさけ・ます遡上河川につきましても巡回し、密漁監視体制の強化を図ってまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給につきましても継続して支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、耕作放棄地化の未然防止、農用地の利用集積が必要であることから、引き続き農地流動化対策を実施するとともに農地中間管理機構の利用促進を図ってまいります。

農業振興と地域経済の活性化のため、昨年度設立された、株式会社 島牧農業振興会と連携を図り各種事業を推進してまいります。

本年度の事業といたしまして、軽トラ市の開催やインターネット活用などによる島牧ふるさと直販事業の継続実施や軽トラックによる移動販売事業などを支援し、地場農産物の消費拡大を図ってまいります。

アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入に対する支援を継続するとともに、新規事業として水田床土購入及びアスパラ苗の購入に対する支援につきましても実施してまいります。

臨時職員の人件費に対する支援も引き続き行ってまいりますとともに魅力ある地域景観や特産作物の発掘、都市消費者との連携、新規就農者農業体験事業など島牧型農業活動事業につきましても支援を行い、本村農産物の販売促進及び農業の活性化等を図ってまいります。

また、渇水期に取水が減少する千走第 3 頭首工を整備し、末端まで安定した農業用水の確保を図るとともに、今年度から軽微な水路、

農道等維持活動につきましては、農業者団体等による活動組織が農業多面的機能支払交付金事業の活用により実施できるよう活動組織の設立等を支援してまいります。

畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援するとともに、村営牧場は利用計画に基づいた維持管理を図ってまいります。

なお、近年増え続けておりますエゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置やエゾシカの駆除が有効なことから、駆除及び狩猟による農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。この森林の多面的機能が十分に発揮される森林整備を推進するため、国・道の制度を活用し民有林の計画的な造林・保育事業を推進してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いこと、さらに近年のエゾシカの増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、エゾシカの個体数調整のための駆除を行っておりますが、捕獲後の処理に苦慮していることから、鳥獣解体処理施設の整備につきまして今後も検討してまいります。

(8) 商工業振興対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取りまく環境は極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並びに観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場製品のPRを行うイベント開催及び各種イベントへの参加支援を推進するほか、例年実施しておりますプレミ

アム商品券発行事業を支援するとともに、さらに、平成２６年度国の補正予算で措置された地域住民生活等緊急支援交付金を活用したプレミアム商品券を新規発行し、購買力流失防止と地域の消費喚起を促し、商業活性化など地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給につきましても、引き続き実施してまいります。

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自で実施しておりました緊急雇用創出事業につきましては、平成２６年度の国の補正予算により措置された、地方創生先行型交付金により引き続き実施してまいります。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の維持管理に努めるほか、賀老地区の湧水調査をはじめ、新たな観光資源の発掘につきまして調査検討してまいります。

観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏にこだわらず各方面での観光情報提供の場を活用し積極的にＰＲに努めてまいります。

なお、観光パンフレットにつきましては、平成２６年度国の補正予算で措置された、地方創生先行型交付金により掲載写真等一部刷新し２０,０００部を作成いたします。

また、英語・韓国語併記版と中国語(簡体・繁体)の外国語版を各１０,０００部と道の駅のパンフレットについても１０,０００部作成いたします。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、本年度も村観光の拠点としまして観光ＰＲ活動や生産者販売コーナーを設置し地場特産品の普及促進に努めるほか、老朽化した空調機器につきましては、地方創生先行型交付金により実施し施設環境の向上を進めて

まいります。

道南最高峰の狩場山は、昨年度、賀老林道登山口までの舗装が完了し、更に登山者が増えるものと予想されることから、後志森林管理署と連携しながら安全な登山道の整備等を行ってまいります。

また、狩場山は広大な広葉樹天然林が織りなす大自然に恵まれていることから、林野庁は「レクリエーションの森」に選定し、「自然休養林」として利活用しておりますが、今後ウィンタースポーツ活動などの利用拡大を図るため「野外スポーツ地域」としての指定が必要でありますことから、早期に指定されるよう関係機関に強く要請してまいります。

自然保護対策では、大平山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関に要望するとともに、村単独事業等でも、快適な環境保全を図ってまいります。

本年度の主な事業として、本別橋橋梁補修工事、大平沢線側溝整備工事等を実施してまいります。

平成25年度に実施した役場庁舎耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断されましたので、役場庁舎耐震改修工事を実施してまいります。

(11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、計画的に補修に努めてまいります。

本年度は、泊団地屋根葺替工事を実施してまいります。

(12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で明るく楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の教育環境整備や備品の更新を図るとともに、児童数の減少により生じる複式学級化を解消し、安全で美味しい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努め、さらに寿都高校存続のため引き続き通学費助成を図ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進を継続してまいります。

以上、文教対策について方針を述べましたが、地方教育行政に係る法改正により地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等が定められたことなどを踏まえ、今後も教育委員会、各種関係機関と緊密な連携を取り進めながら対応してまいります。

(13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、I P 告知放送（うしお通信）・I P 無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

供用開始以来、7年目となる「うしお通信」放送の中核となるI P 告知サーバー等の更新を図り、放送の安定維持ときめ細かな情報伝達に努めるとともに、最大のマスメディアであるテレビ放送設備の維持管理に万全を期してまいります。また、本年2月から実証試験を行っております「AM-FM信号変換伝送」によるAM放送受信システムの浸透を図り、AM放送の難聴解消とともに防災情報収集手段の多様化を進めてまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットにつきましては、加入者も230件を超え、I T 社会の進化により増加する傾向にあります。

また、平成25年8月からN T T 光電話サービスが開始され、電話料金が格安になるなど、そのメリットが村民に浸透しつつあるこ

とから、更なる潜在的な利用者の掘起しを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

(14) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として進めてまいりました、業務システム等の導入につきましては、残る主要システムの財務会計システムが平成28年度に導入されることから、今年度はその準備作業を円滑に取り進め、事務作業の軽減に努めてまいります。

また、平成29年度から本格運用が予定される社会保障・税番号制度に備え、前年度に引き続き業務システムの改修や準備作業を実施してまいります。

今後とも多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきまして、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかかつ迅速に対応してまいります。村ホームページは、地域の身近な情報源として今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安心・安全を提供してまいります。

(15) 防災・交通安全対策

昨年、本村初となる住民参加型「北海道防災総合訓練」が開催され、避難場所・避難路の整備、冬期における課題など、本村独自の訓練実施にあたり検討すべき様々な成果を得ることができました。

本年度は、昨年実施しました「北海道防災総合訓練」の経験を元に津波避難訓練を実施することに併せ、各地区会単位で構成される「自主防災組織」の普及促進に努め、住民相互の助け合いによる防災意識の向上にも努めてまいります。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を発展強化してまいります。

なお、岩宇地区唯一の二次医療機関である岩内協会病院の救急患

者受け入れ休止問題は、岩宇地区のみならず南後志地区にとっても極めて重要な問題でありますことから、医療スタッフの確保、救急患者の受け入れにつきまして強く要請するとともに、消防組合に対しては救急搬送体制の改善・連携確立を要請してまいります。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、交通安全運動を推進してまいります。村民の皆さまには一層のご協力をお願いいたします。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、1億1,440万円で前年度当初予算と比較して1,780万円、率にして18.4%の増となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の94.7%を占める後志広域連合の分賦金が1,767万8千円の増となったことによるものであり、内容といたしましては、広域連合予算内の歳入において前期高齢者交付金が精算により昨年度と比較して4,222万3千円の減額と国庫支出金では1,255万円の増によるものであります。

しかしながら、近年の景気低迷や加入者の減による国保財政の主要財源であります税收の落ち込みのため、今年度は一般会計より赤字補填分としまして、昨年度に引き続き4,800万円を繰入し対応することといたしました。

次年度以降も医療費の増加などの要因により厳しい財政運営が予想されますことから、医療費の適正化や保険税の収納率向上に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考にしながら適正な税率改正に取り組み、今後の国保財政運営に努めてまいります。

また、保険者の都道府県化につきましては、平成30年度を目途に行われる予定であります。今後は、都道府県及び市町村の詳細な事務役割分担等について協議が行われることと思われますので、今後の推移を見ながら対処してまいります。

3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、7,480万円で前年度当初予算と比較して、1億5,500万円、率にして67.4%の減となっております。

この主な要因につきましては、歌島地区簡易水道整備事業及び植車地区増圧ポンプ設置工事等の減によるものであります。

本年度の主な事業は、植車・栄浜地区の水道メーター取替工事、繰越事業費で、歌島地区浄水施設整備（ポンプ室）工事を実施するものであり、一般会計から4,373万円を繰り入れることといたしました。

今後も経費の節減を図りながら健全な会計運営と安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

4. 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、3,050万円で前年度当初予算と比較して150万円、率にして5.2%の増となっております。

この主な要因は、デイサービス運營業務等で人件費の増によるものであり、一般会計から、前年度より141万円増の1,496万円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で介護サービス利用者の増加が予測され、「地域包括支援センター」並びに「居宅介護支援センター」と連携体制を強化するとともに、今後、支援が必要と思われる高齢者を早期に把握して、機能低下の予防や維持を図るため後志広域連合及び関係機関と連携して各種事業を促進してまいります。

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,430万円で前年度当初予算と比較して10万円、率にして0.4%の減となっております。

本村で実施しております保健事業の一環であります特定健診や各種検診への勧奨をおこない医療費適正化に努めてまいります。

6. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、1億1,010万円で前年度当初予算と比較して、3,110万円、率にして39.4%の増となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置予定基数の増によるものであり、一般会計から5,156万円を繰り入れることにいたしました。

事業開始年度であります平成23年度から26年度までの設置数は93基で、汚水処理済人口は、365名となり（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は22%となりました。

本年度は、設置予定基数を26基とし、一般住宅等に合併処理浄化槽を設置いたします。

今後も経費の節減を図りながら事業を推進してまいります。

■ 国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号の落石・越波対策等の防災事業を始めとし、維持事業であります国道・道道2路線の夏季の草刈り、冬季の除排雪事業など国・道において行われる懸案事業につきまして、地域発展のため引き続き事業の推進を関係機関に強く要請してまいります。

■ む す び

以上、平成27年度の村政執行にあたり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員3名、水産技術職員1名の新規採用を行うこととしておりますが、これはこの3月末で3名の方が定年退職となることや、今後の定年退職予定者の状況などから、計画的な職員採用により適正な執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立ち力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆さま、村議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、村政執行方針といたします。